

丸野小学校いじめ防止基本方針の概要

<いじめ問題への学校の目標>

◎いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で臨みます。

【いじめ・不登校対策委員会】（名称は学校の判断）
 （活動）学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など
 （構成）校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、教育相談担当など

家庭との連携
 ・参観日、家庭訪問、教育相談
 ・PTA総会、役員会
 ・アンケート調査

地域との連携
 ・地域連携会議
 ・学校公開
 ・ホームページ掲載

学校の取組

【未然防止】
 ○ 児童会によるいじめ防止活動
 ○ 体験活動を活用した人間関係づくり
 ○ 自己有用感を育む授業づくり

【早期発見】
 ○ 無記名アンケートの実施
 ○ 定期的な教育相談の実施
 ○ いじめ相談窓口の周知

【措置】
 ○ 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
 ○ 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】
 ○ 県教育委員会への報告（事実確認）
 ○ 警察署等との連携

県教育委員会との連携
 ・報告
 ・指導主事の要請・派遣
 ・支援チームの要請・派遣

関係機関等との連携
 ・警察署 ・児童相談所
 ・市町村の福祉部局
 ・医療
 ・臨床心理士やSSW、SC

<いじめ防止年間指導計画>

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童生徒が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○異学年交流会の実施①	○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討	
5月		○教育相談期間	○アンケート調査・分析	
6月		○教育相談期間	○アンケート調査・分析	○小中連携会議①
7月	○運動会スローガン決定	○教育相談期間	○学期の取組の総括・次学期に向けての確認① ○アンケート調査・分析	○地域連携会議
8月				
9月		○教育相談期間	○アンケート調査・分析	
10月		○教育相談期間	○アンケート調査・分析	○小中連携会議②
11月		○学校公開の実施 ○教育相談期間	○県一斉アンケート調査・分析	
12月	○外部講師による講演会の実施	○教職員の意識調査② ○人権週間におけるいじめ防止の啓発や講演会	○アンケート調査 ○学期の取組の総括・次学期に向けての確認①	
1月		○教育相談期間	○アンケート調査・分析	
2月		○教育相談期間	○アンケート調査・分析	○小中連携会議③
3月	○異学年交流会の実施②	○教職員の意識調査③	○年間の取組の総括・次年度に向けての確認	
通年	○ボランティア活動の推進	○わかる授業の展開	○児童生徒の発するサインの作成と共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回	○学級活動での話し合い活動の実施	○校内研修	○いじめ・不登校対策委員会の実施	○県教育委員会への報告
学期1回		○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告		